

令和6年第11回定例会

江東区教育委員会会議録

令和6年11月15日（金）

江東区教育委員会

## 令和6年第11回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和6年11月15日(金)午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和6年11月15日(金)午前10時29分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗(教育長)、安部敏啓(教育長職務代理者)、鈴木清人、浅野美智子、大久保善子
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長、梅村教育委員会事務局参事 深川図書館長事務取扱、瀧澤庶務課長、西尾学校施設課長(整備担当課長兼務)、佐久間学務課長、金指指導室長(教育センター連絡調整担当課長兼務)、木内教育支援課長(教育センター所長兼務)、大田地域教育課長、吉木江東図書館長

## 6 議題

- 日程第1 議案第35号 江東区立幼稚園の保育料に関する条例施行規則等の一部を改正する規則
- 日程第2 議案第36号 江東区立学校の警備業務に従事する職員勤務規程等の一部を改正する規程
- 日程第3 議案第37号 江東区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例に関する意見聴取

## 7 報告事項

- (1) 令和7年度生 江東区奨学資金運用方針について ほか

## 8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和6年第11回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議について傍聴したい旨、3名の申出がありました。江東区教育委員会傍聴規則により傍聴を認めますので、事務局は速やかに傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

本日の会議録署名委員を御指名いたします。安部委員、鈴木委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第35号 江東区立幼稚園の保育料に関する条例施行規則等の一部を改正する規則及び日程第2 議案第36号 江東区立学

校の警備業務に従事する職員勤務規程等の一部を改正する規程は、互いに関連する議案ですので、江東区教育委員会会議規則第14条第2項の規定により一括議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

次長。

青柳教育委員会事務局次長 議案第35号 江東区立幼稚園の保育料に関する条例施行規則等の一部を改正する規則、議案第36号 江東区立学校の警備業務に従事する職員勤務規程等の一部を改正する規程。

上記の議案を提出する。

令和6年11月15日。提出者、江東区教育委員会教育長、本多健一朗。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 それでは、私から議案第35号及び36号について、一括して御説明をいたします。本2案はいずれも事務文書のペーパーレス化及び行政手続のオンライン化を進めていくため、全庁的に申請文書等の押印の見直しを行っていることから、教育委員会に係る規則及び規程に定める様式について、所要の見直しを図るものであります。

初めに、資料1をお願いいたします。議案第35号でございます。本号は、規則に定める様式の改正を行う規則でございます。

資料1の2、改正の概要にありますとおり、区が受付を行う区民や事業者等からの申請書の押印欄、また、教職員等から申請書を受理する際の書式の押印欄を削除するものでございます。

3、改正対象の規則として、本改正規則では以下の6つの規則に定める様式を一括して改正するものであります。改正様式の詳細につきましては、議案書を御参照願います。

施行期日は公布の日からといたします。

続きまして、資料2をお願いいたします。議案第36号は、規程に定める様式の改正を行う規程でございます。

改正概要及び改正対象の規程は記載のとおりでございます。改正様式の詳細につきましては、同じく議案書を御参照をお願いいたします。

施行期日は令達の日からといたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本多教育長 本案について質疑願います。

鈴木委員。

鈴木委員 学校警備業務に従事する職員の改正で、オンライン化を進めていくと書いてありますけれども、具体的には、どのような紙からどのようなオンラインに学校警備関係があるのか、お聞きしたいんですけども。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 こちらのオンライン化、ペーパーレス化ですけども、現在紙で提出をしております。具体的に今御質問いただきました警備従事ですと、警備日誌、その日どのような警備を行ったかということ、警備時間ですとか、あるいは異常があったかどうかというもの、その確認書類のところに警備員の氏名に押印をするというもの。また、何か実際に事故があったときに、事故報告書ということで提出をお願いしていますが、その報告者、すなわち警備員の氏名の欄に押印をするという欄があったので、それを廃止するものでございます。

今後でございますが、現在、庁舎全体としてペーパーレス化を行っていきまして、こういった書類申請等も電子化をしていくということで、紙類の削減を図っていくものとしていきます。今後の進め方としては、まだ具体的な方向性はないのですが、今、庁舎全体として、紙を削減して申請書類を電子化して、その上でやり取りをしていくということになりますので、順次、事務手続を直していく形になりますので、こちらにおきましても、いずれ紙から電子での申請方法という形に切り替わるものであります。

以上でございます。

本多教育長 よろしいですか。

鈴木委員 分かりました。

本多教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。日程第1及び日程第2について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 御異議ありませんので、これを決定いたします。

次に、日程第3 議案第37号 江東区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例に関する意見聴取を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

次長。

青柳教育委員会事務局次長 議案第37号 江東区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例に関する意見聴取。

上記の議案を提出する。

令和6年11月15日。提出者、江東区教育委員会教育長、本多健一朗。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、江東区長から意見を求められたため、本案を提出します。

本多教育長 学務課長。

佐久間学務課長 それでは、資料3を御覧ください。議案第37号 江東区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について御説明いたします。本条例は、令和3年度に改定しました江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針、こちらに基づきまして、区立第一亀戸幼稚園を令和7年3月末で閉園とするため、提案するものとなっております。

2の改正の概要でございますが、別表中の第一亀戸幼稚園の名称と位置を削除するもので、裏面の新旧対照表の改正案のとおりでございます。後ほど御覧いただければと思います。

4、施行日につきましては令和7年4月1日となります。

5、廃止後の跡地活用につきましては、令和7年7月から令和8年2月まで、きつずクラブ深川の施設改修工事に伴う仮施設として活用いたします。

今後の予定でございますが、第4回区議会定例会に議案を提出し、議決後、学校教育法の規定により東京都に廃止届を提出し、廃止決定となります。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

本多教育長 本案について質疑願います。  
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。廃止後の土地の活用の件なんですけれども、きつずクラブ深川の仮施設として使った後は、今のところ何か予定はありますか。

本多教育長 地域教育課長。

大田地域教育課長 きつずクラブ深川使用後でございますけれども、一亀小学校にございますきつずクラブ一亀のほうでの利用を想定してございます。

以上でございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。日程第3について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 御異議ありませんので、これを決定いたします。

これより報告事項に入ります。

報告事項1 令和7年度生 江東区奨学資金運用方針についてを説明願います。

庶務課長。

瀧澤庶務課長 それでは、報告事項1 令和7年度生 江東区奨学資金運用方針について御説明を申し上げます。資料4をお願いいたします。

本制度は、昨年度より給付型の奨学資金となったところでございます。入学準備金10万円、それから学資といたしまして毎月1万円、3年間で計36万円を支給するものでございます。去る10月7日に第1回江東区奨学資金審査会を開催し、令和7年度生の募集に係る運用方針が決定しましたので、御報告いたします。

まず資料の1、成績基準についてでございます。こちらにつきましては、全履修科目の評定平均が5段階で3.5以上といたしまして、評定不能が1科目でもある場合につきましては、対象外とするものでございます。また、特別支援学級の生徒につきましては、学校長の推薦を基準とするとしてございます。

成績の対象期間につきましては、中学3年生の前期とし、3学期制の学校については、3年生の1学期の評定を対象といたします。

また、5段階以外の学校につきましては、資料記載の換算表により換算を行い、判定をすることにしてございます。

次に2、収入基準についてでございます。こちらは、世帯全員の年収の合計が600万円以下であるものといたしまして、基本的には前年の収入を基準とするとしてございます。こちらにつきましては、国の調査に基づき、江東区のこどものいる家庭のおおよそ半数弱の世帯が入る水準であると考えてございます。

また3、採用予定人数でございますが、50名程度としてございます。

申請方法につきましては、区立中学校については学校を通じ、その他の学校につきましては、教育委員会に直接申請するものとしてございます。

裏面、2ページに移りまして、今後のスケジュール(予定)、また奨学生決定状況の昨年度の記載となっております。

説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安 部 委 員 説明ありがとうございます。本年度から始まったこの制度なんですけれども、今回、昨年度と比べて条件が変わっているところがあったら教えてほしいんですが。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 基本的に昨年と同じものでございます。  
以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。ということは、去年と募集の人数も一緒に、あらかじめの想定どおり、今年状況、50人ちょっといかないぐらいという感じですか。それで想定どおりなのかと思うんですけども、実際、その方々は本当に困っているのでしょうか。困ってこれが欲しいということと合致しているのかが僕は心配なんです。そういうことまではヒアリングできないかもしれないんですけど、何か所感があれば。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 初めに、今期、募集始まっておりましてこれからの内容になりますので、人数につきましても、委員御指摘のとおり昨年度と同様でございますので、恐らく今年度も同程度の募集があるのかと見込んでおります。

また、50名程度としておりますが、もし人数を超えた場合につきましては、抽せんあるいは審査という形になりますので、そういったところでの御検討をしていくこととなります。

また、各家庭の困窮度合いですが、実際申請者の内容を見ていますと、生活困窮というか、一定の低所得世帯、600万以下ということがございますので、またそういった内容で、あと申請書のほうにもどういう状況かということで記載がありますので、そういったところも加味しますと、一般的には高校に進学したいという意思がありながら、金銭的な都合でそういったところが困難であるという方、今回の募集の意図、支給の意図といたしますか、目的に合った方が応募されていると考えてございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。ちなみになんですけど、今年度の決定者は、都立高校にはどの程度進まれていますか。

本 多 教 育 長 今年度というか、要するに昨年度決定して。

安 部 委 員 実績の。

本 多 教 育 長 結果、私立と都立と、どれぐらいの状況が違うかということですか。

安 部 委 員 はい。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 各申請者にもよりますけれども、おおむね都立が中心になっておりますが、若干私立高校への進学もございます。ただ、こちらの奨学金ですけれども、あくまでも公立高校での必要経費を基準として算定しているところがございますので、もし仮に私立に進学した場合ですと、若干必要経費を賄い切れない部分が発生するような状況が見られるところがございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 大半は都立に進学されているという理解でいいですか。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 半数以上は都立に進学されております。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。

鈴木委員。

鈴 木 委 員 裏面の決定状況の中で辞退が2と書いてあります。これは、どういう理由で辞退されたんでしょうか。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 こちらにつきましては、一度申請があったものの、今回の申請要件で、実際に審査した結果、条件に合致しなかった方という形になっておりま

す。

以上でございます。

鈴木委員 分かりました。

本多教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて報告事項2 令和7年度新1・7年生の学校選択一次結果についてを説明願います。

学務課長。

佐久間学務課長 資料5を御覧ください。令和7年度新1・7年生の学校選択一次結果について御説明いたします。

1、各欄の数値につきましては、2ページ以降の結果表の見方に関するものとなりますので、後ほど結果表を御覧いただきながら説明させていただきます。

項番2でございますが、今年度は現時点で抽せんとなる可能性のある学校は、小学校で11校、中学校は全校となっている状況でございます。

項番3、今後のスケジュールになりますが、11月11日から本日までの変更希望を反映し、11月22日に二次結果として各校の希望者数、抽せんの有無、こちらをホームページにて公表いたします。その後、抽せん対象校につきましては、12月3日に小学校、4日に中学校について公開抽せんを行い、12月5日にホームページにて結果を公表する予定としてございます。

抽せんにより補欠者となった方につきましては、受入枠が発生次第、順次繰上げ当せんとし、小学校では1月16日、中学校では2月14日に最終的な結果を公表する予定となっております。

次に、結果表について説明いたします。2、3ページが小学校、4ページが中学校となっております。結果表の見方でございますが、2ページの上から2番目、深川小学校を例に説明させていただきます。

まずA欄は、通学区域内の入学予定者及び兄弟の在学などを理由に、学校選択の特例により当該校への受入れが決定している方となります。深川小学校では72名となります。

次にB欄でございますが、学校選択により通学区域外の学校を希望している通学区域内の人数となりまして、深川小学校では4名となっております。

次にC欄でございますが、通学区域外から学校選択により深川小学校に入学を希望している人数、こちらが2名となっております。

次のD欄でございますが、A、B、C欄の合計人数となりまして、現時点で最大78名が入学する可能性があるということになります。

次に、E欄につきましては基準学級数となりますが、これは各学校の収容状況などから設定した学級数となっております。深川小学校では2学級と設定してございます。

この基準学級数を基に各校の受入人数の上限となるF欄の基準人数を決めることとなります。現在1学級当たりの児童数は35名となっておりますが、小学校1年生につきましては入学直前の転入が多く、過去の実績などから、1学級当たり3名を転入児童の受入分として想定し、32名を基準人数としてございます。なお、中学校につきましては転入の影響が少ないため、35名を1学級としてございます。

したがって、深川小学校の場合ですと、32名の2学級で基準人数は64名となり、これが受入人数の上限になりますので、現時点で抽せんとなる可能性のある学校となります。

また、C欄にアスタリスクを表示している学校につきましては、D欄の数字がF欄の数字を下回りますので、現時点で希望者全員を受け入れることができる学校となりまして、本日までの選択希望変更に大きな影響がなければ、そのまま御入学いただけることとなります。

なお、F欄が「-」となっている学校につきましては、将来の収容対策上の理由により、通学区域外への受入れを行わない学校となっております。

説明は以上となります。

本多教育長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。もともと、ある程度収容対策で検討してくださっているものだったと思うんですけども、実際に出てきて想定と異なっているなどか、そういう学校はありますか。

本多教育長 学務課長。

佐久間学務課長 際立って想定外だったという学校はございません。おおむね想定どおりという形になってございます。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。  
大久保委員。

大久保委員 私、息子と娘が小名木川小学校に通っているんですが、小名木川小学校は改修工事があるということで、通学路の長さ、あと安全面で保護者はとても悩んでいる状況にあると思いますが、それで他校選択希望者21名と、少し多くなっているのかなとも感じるんですが、登下校の通学

路の安全面に関して、何か対策などはありますか。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 小名木川小学校改築に伴う、仮設校舎に替わることによる通学路の安全対策でございます。私どもも先般、保護者への説明会を開催いたしまして、保護者の方からも安全の懸念ですとか、あるいは多数の御提案をいただいたところでございます。

現在でございますけれども、学校と保護者のほうで御協議をいただいて、仮設校舎に至る通学路の決定をいただいたところでございます。そちらにつきましての安全確認、こちらは城東警察でも確認してまいります。それからあと、私どもも実際に通学路を何度か歩かせていただいて、危険な箇所、そういったところの確認をしておるところであります。

教育委員会といたしましては、通学路の安全誘導員、いわゆるストップさんでございます。そちらを今回、通学路が延びることで増員ということで考えてございます。配置につきましては、現在、小名木川小学校は2か所にストップさんを配置しておりますけれども、通学路が延びますために増員という形での配置を考えております。配置人数、配置場所については、安全確認をする中で、どこに置くのがふさわしいかということを実際に我々も確認し、また学校のほうとも御相談しながら検討を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、私ども、通学の際のこどもの安全が第一であると考えておりますので、教育委員会としてもできる限りやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。

大久保委員 ありがとうございます。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。

1点、確認でいいですか。基準人数というのは、小学校のほうは、基本的には学級数と32で計算していますけれども、それ以上、多少多かった場合、もしくはそもそも学区域に住んでいらっしゃる方がそれより多いという場合については、今後、それを超えた場合についても、学校との調整の中で入学する可能性もあるという確認でよろしいですか。

学務課長。

佐久間学務課長 通学区域内の方がその学校に行くということは担保しなければならないところですので、二次結果、抽せんの段階でそういった状況になった

場合につきましては、例えば普通教室がなければ、コンピューター室などを軽微な改修をして、普通教室にして受入れを図るという形で考えてございます。

本多教育長 ありがとうございます。もともと通学区域内にいらっしゃる方々の担保はしっかり確認していただくということで、どうぞよろしく願いいたします。

安部委員 1点いいですか。

本多教育長 安部委員。

安部委員 1点確認させてください。基本的に、小学校1年生は、35人で1クラスを編制するものですね。例えば、35人を超えたらその時点で2クラスになると思うんですけど、この基準の32というのは今の計算であって、32でのクラス編制ではないということですね。

本多教育長 学務課長。

佐久間学務課長 御指摘のとおりという形になります。最終的には35人の学級編制という形になってございます。

本多教育長 一応転出入のこともあるので、幅を持たせて、32にしています。

安部委員 はい。

本多教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて報告事項3 令和7年度区立幼稚園園児募集の応募状況及び募集後の対応についてを説明願います。

学務課長。

佐久間学務課長 資料6を御覧ください。令和7年度区立幼稚園園児募集の応募状況及び募集後の対応について御説明いたします。令和7年度の園児募集につきましては、10月1日から11月8日まで実施したところでございますが、その結果、3歳児の応募数は217名となりまして、昨年に比べ63名の増、4歳児の応募数は74名で32名の減となっております。

区立幼稚園では、1学級の定員を3歳児は20名、4歳児につきましては35名を原則として定めていますので、その数を上回る応募がございました豊洲幼稚園の3歳児につきましては、11月12日に江東区文

化センターにおきまして公開抽せんを行い、当せん者及び補欠者を決定したところでございます。

また、表の中ほどの辰巳幼稚園、ひばり幼稚園につきましては最終的に応募がなく、また、江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針において閉園対象園となつてございまして、募集結果が5人に満たないため学級編制は行いません。そのため、令和7年度におきましては、辰巳幼稚園では園児数がゼロとなりますので休園となりなりました、ひばり幼稚園では、現在の4歳児が進級した5歳児1学級のみで運営を行っていくこととなります。

なお、枝川幼稚園につきましては、募集結果が11月8日現在で5人に満たない状況ではありますが、基本方針におきまして、特別支援教育専任コーディネーターの設置園として存続園となっていること、また、例年、追加募集における入園児も見込まれることなどから、学級編制を行う方向で調整したいと考えてございます。

最後に、豊洲幼稚園の3歳児以外のクラスにつきましては、空きがございまして、今月25日より追加の募集を行います。

説明は以上でございます。

本 多 教 育 長      それでは、本件について質疑願います。  
安部委員。

安 部 委 員      御説明ありがとうございます。まず1点目としては、全体的にほぼ募集がないというか、ないわけではないんですけど、圧倒的に少ないですよ。多分予定しているより毎回毎回前倒して考えなきゃいけないとなっているのを何とか対策を打つべきかなと。ニーズに合っていないというのが正直なところだと思うんですけど、実際今回3歳児から始めてもらいましたけれども、結果としてはそこまで増えてないですよ。多分預かり保育をしてないからだという声も聞こえてくるんですけど、ただ、豊洲幼稚園だけ圧倒的にこれだけ人数が増えているというのは、どんな要因が考えられますか。

本 多 教 育 長      学務課長。

佐久間学務課長      豊洲幼稚園につきましては、昨年度の応募数が73、それから比較しましても増えているという状況になります。ここの人数が増えていることにつきましてはなかなか分析が難しいところとして、幼児人口の推移を見ましても、そんなに変わっていないという状況がありながらこれだけ増えているということになっていきますので、要因については分からないということになってございます。

以上でございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。  
大久保委員。

大久保委員 4歳児のなでしこ幼稚園の名前がないのは、もう定員が満たされているからでいいんですよね。

本多教育長 学務課長。

佐久間学務課長 なでしこ幼稚園につきましては、3歳児から入園できる園になってございまして、表の3歳児のなでしこ幼稚園を御覧いただきますと、募集人数が35人という形になってございます。この方たち、今年度3歳児の方たちが4歳児になった場合に、クラスがそこで1クラスできてしまう形になりますので、4歳児は募集しないという形になってございます。以上でございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。

大久保委員 ありがとうございます。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど安部委員からもありましたけれども、毎年毎年厳しい状況がある中で、しっかりと計画を立ててやっているわけですが、必要な対策は練っていく必要があるだろうと思いますので、今後この状況を見ながら、今後に向けてまたいろいろと考えていければと思っております。それでは、本報告を終了いたします。

以上で本日の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方は事務局の指示に従い御退室願います。

(傍聴人退室)

それでは、以上をもちまして令和6年第11回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。